

邑久光明園コレクション展「風と海のなか」開催にあたって挨拶を申し上げます。

長い間の念願であった「邑久長島大橋」(1988 年)が開通して、私たちの生活も大きく様変わりをして、多くの入所者が外出の機会を楽しんでおります。その翌年(1989 年)には『邑久光明園入園者 80 年の歩み 風と海のなか』と題した記念誌の出版の運びとなりました。その後、私どもには大きな変改のときを迎えております。全患協が平成 4 年 4 月に下條厚生大臣に提出の「らい予防法改正要請書」を基本として、予防法廃止へと繋がり、また、起るべきして起った「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」へ繋がって行きます。今年は法廃止から 30 年、国賠勝訴から 25 年と大きな節目にあたります。

邑久光明園の前身である外島保養院は 1907(明治 40 年)法律第 11 号「ライ予防ニ関スル件」の制定から始まります。1909(明治 42 年)この法律に基づいて、全国を 5 地区に分割し、第 3 区(京都・大阪・兵庫・奈良・三重・岐阜・滋賀・福井・石川・富山・鳥取・和歌山)各府県連合立療養所として 1909(明治 42 年)4 月 1 日、大阪府西成郡川北村大字外島の地に(定床 300 床)で開設されました。

邑久光明園の歴史を語る上で、決して忘れることのできない出来事があります。昭和 9 年(1934 年)9 月 21 日、室戸台風が外島保養院を襲いました。この台風により、施設はすべて倒壊、あるいは流失し、入院患者 173 名、職員 3 名、職員家族 11 名が命を落とす甚大な被害となりました。当時、入院患者は 597 名おり、生存者は 244 名に過ぎませんでした。

翌 22 日、堤防の上で恐怖の一夜を過ごした生存者たちは、中島橋近くの埋立地へ移動し、数張りのテントを拠点に生活を始めました。その後、遭難人員の確認が進み、患者は死亡 96 名、行方不明 77 名、職員および家族は死亡 5 名、行方不明 9 名、生存患者数は 424 名であることが明らかになりました。

このような歴史と生活の積み重なるのなかで生きてきた私たちの記憶や歩みは、時代の移り変わりとともに、少しずつ形を変えながら受け継がれてきました。本展「風と海のなか」が、邑久光明園で生きた人々の時間と営みに思いを寄せ、過去と現在、そしてこれからをつなぐ場となることを願っております。

邑久光明園入所者自治会
副会長 山本 英郎